

クリーニングトラブルにご注意!

紛失や汚れ、料金等のトラブルが後を絶ちません。依頼時や受取時には、衣類の状態や数量などを双方で必ず確認しましょう!

- まだ新しいコートを依頼したら、ライナーを紛失された。「半額補償」と言うが納得できない。
- 受け取った数か月後、コートにシミがあるのに気づいた。「今さら対応できない」と言われた。

さまざまな原因が考えられ、特定できないケースも!
トラブルになった場合、クリーニング事故賠償基準を目安に!



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」のご登録を!

横浜市消費生活総合センター 検索